

仕 様 書

1 委託業務の名称

沼津市「敬老の日」行事演芸会業務委託

2 目的及び概要

市内各地域から参加する高齢者の皆さんに充分に楽しんでいただけるよう、プロの歌手による歌謡ショーや芸人による漫談、漫才等のプログラムを実施する。

(1) 行事対象者

市内在住の75歳以上の方（一部地区を除く）

(2) 日程及び公演回数

令和元年9月4日（水） 午前の部：1回・午後の部：1回

同 5日（木） 午前の部：1回・午後の部：1回

2日間・4回公演

(3) 時間

午前の部：10時40分～11時55分 75分間

午後の部：14時40分～15時55分 75分間

(4) 会 場

沼津市民文化センター 大ホール

(沼津市御幸町15番1号)

3 業務内容（出演者の未定がある案は認められません）

歌謡ショー、漫談、漫才、曲芸、マジック、浪曲、落語 等

※ 歌謡ショー等の場合、生バンドかカラオケかを明記。

4 費用について

契約金額には、沼津市「敬老の日」行事演芸会の興業に要する一切の費用を含むものとする。（出演者、スタッフの人件費(源泉所得税を含む)、交通費食事代、宿泊費、著作権使用料 等）

ただし、会場使用料については下記の表のとおり負担するものとする

		大ホール 使用料	備品使用料 (照明、音響、持込電源等)	空調使用料	楽屋使用料
受託者	前日	×	○ (演芸会リハーサル分)	○ (演芸会リハーサル分)	○ (演芸会リハーサル分)
	当日	×	○ (演芸会分)	×	○ (演芸会関係者分)
委託者	前日	○	○ (式典リハーサル分)	○ (式典リハーサル分)	○ (式典リハーサル分)
	当日	○	○ (式典分)	○	○ (式典関係者分)

- 5 業務委託料の支払いについて
沼津市が受託者から業務完了報告書の提出を受けた後、請求により支払うものとする。
- 6 その他
業務遂行に際し、疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項に関しては、双方協議の上、これを定めるものとする。